

統計改革推進会議 第2回 コア幹事会（平成29年2月21日）  
議事要旨

---

（開催要領）

1. 開催日時：平成29年2月21日（火）15時00分～17時00分
2. 開催場所：中央合同庁舎第4号館共用第3特別会議室

（議事次第）

1. 開会
2. 議事
  - （1）生産面を中心に見直したGDP統計への整備
    - ① 総務省・内閣府報告
    - ② 経済産業省ヒアリング
    - ③ 専門家ヒアリング（菅幹雄 法政大学経済学部教授）
    - ④ 意見交換
  - （2）統計システムの再構築、統計行政部門の構造的課題への対応
    - ① 総務省ヒアリング
    - ② 意見交換
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 SUT体系への移行とGDP統計の改善案について（総務省・内閣府提出資料）
- 資料2 経済産業省提出資料
- 資料3 SUTや基礎統計に係る海外事情（菅教授提出資料）
- 資料4 統計システムの再構築及び統計行政部門の構造的課題に関連するこれまでの取組み及び検討の視点・論点（総務省提出資料）
- 資料5 宮川委員提出資料

- 参考資料1 本日の主な論点（事務局作成資料）
- 参考資料2 第1回統計改革推進会議議事要旨（平成29年2月3日開催）
- 参考資料3 第1回幹事会議事要旨（平成29年2月8日開催）
- 参考資料4 第1回コア幹事会議事要旨（平成29年2月8日開催）
-

(概要)

【総務省・内閣府報告】

総務省・内閣府より、SUT 体系移行に向けたスケジュールと GDP 統計の体系的整備について説明（資料 1）。

【経済産業省ヒアリング】

経済産業省より、産業連関表作成と関連調査の実施状況について説明（資料 2）。

【専門家ヒアリング（菅幹雄 法政大学経済学部教授）】

菅教授より、SUT や基礎統計に係る海外事情について説明（資料 3）

【総務省ヒアリング】

総務省より、統計システムの再構築、統計行政部門の構造的課題について、これまでの取組や検討の進展・論点等を説明（資料 4）

【意見交換】

主な意見は以下の通り。

(SUT 体系への転換)

- スケジュールの大枠はいいと思う。ただし、実際やってみて、1年後ぐらいに、必要に応じてスケジュールを組み直してもよいのでは。
- スケジュールの大まかな方向性はよいと思うが、SUT の精度向上を評価するためのプロセスを事前に織り込む必要がある。
- SUT の意義と目的を、世間一般の新聞記者や民間エコノミストでも分かるように説明して欲しい。
- 年次 SUT の作成を含め、SUT への移行に際しては、その理由をしっかりと説明しなければならない。数年待たなければ、新しい情報が反映されないという現状から離脱できるだけでも大きなメリット。
- 今ある一次統計を良くして、良くなったデータから出来るだけ早く GDP や他の経済統計に反映させる手段として、ビジネスサーベイという形が一番望ましい。
- ビジネスサーベイを統計の改善に着実に繋げるためには、名簿情報の整備が不可欠。
- ベンチマーク SUT と年次 SUT を作成するところが別々の組織ということ

になれば、将来問題を発生させるのではないか。

- 各省またがって I0 表を作成する現行の体制を再検討すべき。司令塔のようなところで各省に作業を明確に割り振る必要があるのではないか。
- 複数の I0 表（I0 表、SNAI0 表、延長 I0 表）を別々の省庁が違う手順で作成するという現行の体制については整理が必要。ただでさえ足りない人材を有効に集中して活用すべき。
- サービス分野では、まず計測対象となるアウトプットを定義することが大変かつ決定的に重要。これはデフレータを考えるときにも関わってくる。

#### （統計システムの再構築）

- 行政記録情報の活用の徹底を本会議の最大の目的として欲しい。
- 行政記録情報、とりわけ税務情報の活用は不可欠。なぜ、これまで税務情報の利活用に関する議論が前進してこなかったのか。この推進会議で話題にすべき。
- 消費税のデータなど、税務情報の利活用は極めて重要。合わせて、報告者である企業の方の体制づくりも絶対に必要。
- 米国では、秘匿処理を施すことで、マイクロデータを一般利用者向けに提供することを可能にしている。同様の処理が日本では、統計法が障害となって出来ない。これを是正して欲しい。
- そろそろ少数の論点に絞るべき。お願いしたいのは、税務情報など秘匿性の高い情報を利用可能にするための、データや制度のインフラ整備。
- データセンターで扱うデータの対象は、調査統計だけでなく、行政記録情報も対象にすべき。調査統計と行政記録情報を紐づけた統計分析を可能とするようなセンター構想をお願いしたい。
- どこにどんな情報があるのか、調査統計だけでなく行政記録情報も含めた公的データのインベントリー化を検討して欲しい。
- 民間調査会社を活用することには、企画・設計等の本質的な段階を除けば異論はないが、事業者の質を担保するため、入札資格の認証制度を確立する必要がある。
- 統計の利用価値を測るには、まずは利用してもらい、利用者からのフィードバックを把握することが重要。

#### （統計行政部門の構造的課題への対応）

- 統計の専門人材と政策立案者が有機的に連携することが必要。この点から統計の専門人材をある程度プールして、省庁間や学術機関との間で人

事交流を推し進めるのも選択肢の一つ。

- 役所の現行の人事サイクルは、統計の専門家を養成する形になっていない。統計の専門家を時間を掛けて育成できるよう、人事の在り方を抜本的に見直すべき。
- 一次統計から加工統計まで、各省の知恵や経験を集める場を設け、また各省に持ち帰りフィードバックできるようにすることを本会議の主要な目的の一つにして欲しい。
- 一次統計の企画設計の段階から、内閣府が SNA の観点から主体的に関わり、各省と協力する場を設ける必要がある。
- 地方自治体における統計体制が弱くなっている現状を踏まえ、それを強化する必要がある。また、地方自治体が担っている統計の中には、国が引き取って作成した方が良いものがあるかもしれない。統計作成における国と地方の分担関係を検討していくことが大事。
- カナダでは、すでに行政機関に別途報告している情報を、報告者の承諾の下、他の統計に転用できるシステムがある。報告者負担の観点から、日本でも同様の仕組みを検討して欲しい。
- SUT や IO を作成するに当たって、民間データを利用することを検討しているか、そもそも利用することは可能か。
- 政府側と報告者側、双方のコストを勘案して、民間データを公的統計に利用すべきか否かを検討すべき。
- 現場でオンラインで入力する業務統計の場合、入力ルールや分類が不明確なために、信頼性に欠ける回答が出る可能性がある。この種の問題が懸念されるサービス分野を中心に、統計の質をどのように標準化して集めるべきか議論すべき。